価格高騰等経済対策(改定版)

令和5年12月 北海道

- ▶ エネルギーや食料品等の価格高騰は長期化しており、道民生活や事業 者の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念されることから、道では、 本年5月に「価格高騰等経済対策」を決定。
- ▶ 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(R5.11.2決定)の趣旨 を踏まえ、令和5年第4回北海道議会定例会に提案する予算事業を追加。

第4回定例会提案予算額:145.2億円【対策関連予算総額※:725.6億円】

※: 令和5年第4回定例会で提案予定のものに加え、令和5年第3回定例会、第2回定例会、第1回臨 時会、第1回定例会及び令和4年度繰越予算において決定済みのものを含めて整理しています。

(記載例) ○···4 定補正(R5) / ○··R5年度既決予算

1. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 26.0億円【183.5億円】

- エネルギーの効率的利用のための省エネの取組や高騰する輸入原料から国 産原料への切替を図るなどの食品等の原材料の高騰対策などを実施し、危機 に強い経済構造の実現を目指す。
- (1) エネルギーの効率的利用に向けた省エネルギーの取組を支援 │ 億円【30.1億円】
 - ○省エネに向けたセミナー等による普及啓発や先駆的な省エネの取組を支援
 - ○宿泊事業者が実施する省力化や省エネルギー化に資する設備の導入を支援
 - ○省エネルギー化に取り組む農業施設管理者に対する支援
 - 〇林業・木材産業事業者等に対し、省エネルギー化に資する機器導入、種苗生産に 必要な資材購入費等を支援
 - ○漁業者等の経営の近代化に向けた借入に対する支援
 - 〇脱炭素化・DXを推進するセミナーの開催や次世代自動車等の環境配慮型産業の理 解促進、販路拡大
- (2) 食料・原材料等の国内原料の切替、価格高騰対策

26.0億円【151.6億円】

(農産物)

- ○配合飼料価格高騰の影響を受ける農業者に対して緊急的な支援を実施
- ○配合飼料価格高騰の影響を受ける農業者の乳用牛群の確保を支援
- 〇高騰する肥料購入費の負担を軽減するため、道内の農業者に対して化学肥料購入 支援金を給付
- ○電気料金高騰の影響を受ける農業水利施設に対して緊急的な支援を実施
- ◎長期化する飼料価格の高騰を踏まえ、酪農家が行う自給飼料生産を支援
- ◎燃料費や資材費の価格高騰の影響を受けている施設園芸農業者に対して緊急的な 支援を実施

(水産物)

- ○漁業用燃油価格等高騰の影響を受ける漁業者に対して緊急的な支援を実施
- 〇電気料金及び配合飼料価格高騰の影響を受ける種苗生産事業者に対して緊急的な 支援を実施
- 〇稚魚の遊泳力強化や施設整備支援など秋サケ資源の早期回復に向けた取組を実施 (木 材)
- ○コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し、高騰する生産資材の導入費を支援
- 〇木材加工流通施設の整備や、原木生産の効率化に向けた高性能林業機械の導入、路 網整備などに対し支援
- (3)環境配慮型の観光推進の支援

一億円【1.8億円】

- ○地域の観光協会等が実施する新たな商品づくり等の取組を支援
- 2. 厳しい経営環境にある中小企業等への支援

61.5億円【372.6億円】

■ 厳しい経営環境にある中小・小規模事業者等への事業継続支援や新事業展開などの新たな挑戦や賃上げに向けた環境整備への支援を実施するとともに、需要喚起により地域経済の活性化を図る。

(1) 事業継続に向けた支援

37.9億円【127.5億円】

- 〇中小企業総合振興資金による中小企業者への融資の円滑化
- 〇専門家派遣による財務・資金繰り指導などの経営相談、各種補助金の活用、販路開 拓等に係るアドバイスの提供
- ◎○道内経済の速やかな回復を図るため、人手不足が深刻な業種の道内事業所が雇用した場合に支援金等を支給
- ◎○国の支援の対象外となる特別高圧電力利用者に対して支援
- ○交通事業者や運送事業者の事業継続に向けた支援
- ◎交通事業者や運送事業者の事業継続(車両整備費等)を支援
- 〇電気料金高騰の影響を受ける医療機関、福祉施設、公衆浴場、私立学校等に対 して緊急的な支援を実施
- 〇農業者等の資金借入に対する支援
- 〇沿岸漁業者の資金借入に対する支援
- ◎医療機関・社会福祉施設等に対して食材料費の高騰分を支援
- (2) 事業者の新たな挑戦への支援、賃上げに向けた環境整備 | 23.6億円【35.3億円】
 - 〇付加価値の高い商品への転換や販路開拓、生産性向上等に向けたデジタル技術を 活用した取組を支援
 - ○新分野への展開や業種転換、新商品開発や各種販売促進の取組を支援
 - ○全国の小売店と連携した道産食品の販路確保支援
 - 〇ECサイトやスーパーなど新たな成長市場をターゲットとした商品開発の相談会等を実施
 - 〇道産加工食品の発掘、磨き上げの実施
 - 〇道産食品の海外販路の拡大に向けたセミナー・商談会や、アンテナショップを活用した道産品のマーケティング支援の実施
 - ◎エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小・小規模企業の省エネ設備やデジタル 技術の導入を支援

- ○海外百貨店でのフェア参加支援やブース出店等により販路拡大やブランド化を図る
- 〇米国市場や中国市場をターゲットとした道産品のオンライン商談や現地テスト販 売の実施
- ○ASEAN・中国・台湾・欧州を対象に、道内企業が有する技術・ノウハウの海外展 開を支援するとともに、海外企業からの技術や人材の取り込みを図る
- 〇ベトナム市場をターゲットとした道産品の販路拡大を支援
- 〇札幌市と連携し、輸出に係るリスクマネジメントに関するセミナーや商談会を実施
- 〇水産加工関連事業者を対象に経営基盤強化や生産性向上の専門家派遣を実施
- ○漁獲量が増大している魚種の消費拡大や販売促進を図る
- ○海外でのネット販促等への支援やホタテガイなど道産水産物のフェア等の開催
- ○道産木材製品の利用促進に向けた販路拡大、海外展示会への出展、普及啓発等への
- (3) 需要喚起・消費喚起による経済活動の活性化

一億円【209.8億円】

- ○道内外からの旅行客を対象とした道内旅行商品の割引を支援
- 3. 物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 │ 57.7億円【169.5億円】 │

■ 物価高騰等に直面し、経済的に大きな影響を受けている低所得の子育て世 帯や高齢者世帯等を支援する。

(1) 生活困窮者等の生活支援

一億円【23.5億円】

- ○住民税均等割のみ課税世帯に対して道独自の特別給付金を支給
- ○低所得の子育て世帯に対して特別給付金を支給
- 〇自立相談支援機関と連携して生活困窮者の支援を行うNPO法人等に助成
- ○低所得の高齢者世帯等に対する福祉灯油事業を実施する市町村を支援

(交付基準額を1.5倍に拡充)

(2) 保護者等の負担軽減

57.7億円【146.0億円】

- ○学校、保育所等の給食原材料費等の経費を支援
- ◎○食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯への負担軽減や道産品の 消費拡大を図るため、商品券等を支給
- 〇妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する 市町村を支援
- ◎○一般消費者等LPガス利用者の料金負担を軽減

[本対策に関するお問い合わせ先]

北海道 経済部 経済企画局 経済企画課 企画係

TEL: 011-231-4111(内線26-712)

FAX 011 - 232 - 1104